



# ISO 17442

– Legal Entity Identifier (LEI)に関する国際規格 –

2015年6月30日

ISO/TC68 国内委員会事務局

# 目次

1. ISO 17442とは
  2. LEIの概要
  3. 規格開発の経緯
  4. ELFの規格開発
- (参考) グローバルLEIシステム
- (参考) LEIに関連する出来事
- 参考資料



# 1. ISO 17442とは

➤ 金融取引主体を特定する識別子(Legal Entity Identifier <LEI>)に関する国際規格であり、2012年6月に発行された。

## (ISO 17442が定めている主な内容)

### (1) LEIを取得可能な主体

- 金融取引を行うことについて法的または金融上の責任を有する、あるいは独立して契約を結ぶ法的権利を有するunique partiesを含むが、これに限らない\*。  
※ 具体的には、金融機関、事業法人のほか、投資ファンド等も対象となる。
- 自然人は除く。

(2) LEIは、18桁の英数字＋2桁の数字(チェック・デジット)で構成される。

(3) チェック・デジット\*の計算方法。

※ システムトラブル等によってコードが不正に変更されていないかをチェックするためのもの。

(4) LEIに紐付けて、以下の参照情報が登録される。

正式名称	(可能な場合には)登記所名と登記番号
本店所在地	登記上の所在地
LEI指定日	参照情報の最終更新日
失効日と失効事由(該当する場合)	承継会社(該当する場合)



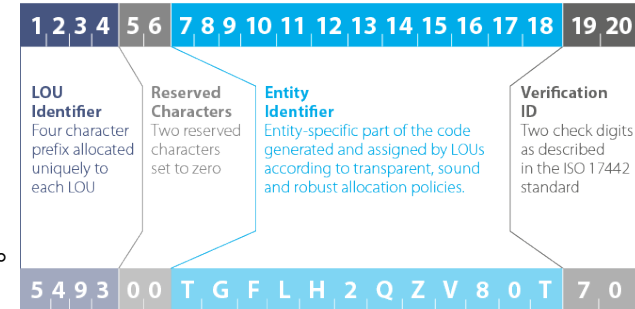
## 2. LEIの概要

### ➤ コードの構成※1

- 1-4桁 (LOU identifier) : LOU※2を特定するコード
- 5-6桁 (Reserved Characters) : 予備のコード “00”
- 7-18桁 (Entity Identifier) : 取引主体を特定するコード
- 19-20桁 (Verification ID) : チェック・デジット

※1 ISO 17442を基に、2012年10月にFSB Implementation Groupが1-18桁の詳細を決定。

※2 Local Operating Unit (LOU) : 各地域に設立される付番機関(8ページを参照)。



Example: ABB Sécheron S.A., Switzerland

資料: Global LEI Foundation

### ➤ その他の特徴

- コードは意味を持たない。
  - 登録者に関する参照情報は「LEI データレコード」として別途管理。
- 一度発行されたLEIは変更されない。
  - たとえば、企業統合では一つのLEIが存続。他のLEIは、「廃止」との情報とともに管理。
- ポータビリティが確保されている。
  - 登録者の要望により、LEIを管理するLOUを変更することが可能。
- LEIの取得は、登録者の自主申請に基づく。
  - ただし、登録者の明確な同意がある場合は第三者による申請も可能。
- LEIおよび参照情報 (LEI データレコード) は公開され、無料で自由に利用できる。



## 2. LEIの概要

### ➤ 拡張されたLEIデータレコード

- 国際規格で定められている項目を拡張する形で、2014年6月に、LEI ROC(規制監視委員会※)が参照情報の登録フォーマットを決定。

※ 8ページを参照。

—— LEI ROCのウェブサイト(<http://www.leiroc.org/>)に掲載されている“A Common Data File Format for Pre-LOUs, Part2: Framing Note(2014年6月19日)”に詳細な説明がある。

正式名称	(可能な場合には)登記所名と登記番号
本店所在地	登記上の所在地
LEI指定日	参照情報の最終更新日
失効日と失効理由(該当する場合)	承継会社(該当する場合)
組織形態(任意)	会社ステータス(有効または無効)
LEIを管理するLOU	付随情報の次回更新予定      など

} 国際規格で定められている項目

### 3. 規格開発の経緯



- ・ 2008年のリーマンショックの際に店頭デリバティブ取引の状況をマクロベースで把握できなかったことが危機を拡大させたとの教訓を踏まえ、金融取引の透明性向上・金融取引情報の包括的な把握を目的に、LEIの導入が提唱された。
  - ・ 2010年7月には、ドッド・フランク法に基づき、米国財務省に金融調査室(Office of Financial Research <OFR>)が設置され、LEIの導入に向けた議論が開始された。
  - ・ 2011年4月に、国際標準化機構(ISO)の金融サービス分野専門委員会(TC68)において、LEIに関する国際規格開発に向けたワーキング・グループの組成が決定された。
    - 既存の識別子には、構造上の問題(例. BIC※<sup>1</sup>は所在地が変わるとコードが変わる)や、知的所有権の制約(例. DUNS※<sup>2</sup>の利用には手数料が必要)があることから、新たな識別子を定める必要があった。
- ※1 Business Identifier Code: 国際規格(ISO 9362)で定義されているコード。  
※2 Data Universal Numbering System: Dun & Bradstreet社が一元的に管理するコード。
- ・ ISO/TC68での規格開発作業を経て、2012年6月にISO 17442が発行された。



## 4. ELFの規格開発

- 組織形態 (Entity Legal Form (ELF))※<sup>1</sup>に関する規格開発に向けて、現在、ISO/TC68の下に設置されたワーキング・グループ (WG8、2015年1月に発足) で検討が進められている。
  - 組織形態は、LEIの参照情報のひとつ。この分類を定義・コード化するため、管理手続を含めて規格化するもの※<sup>2</sup>。国毎の違い等を踏まえ分類をどの程度細かく分けるかが主な論点。
  - 名称のみでは識別が困難な互いに類似した主体を識別するうえで、組織形態の情報が不可欠であったことが規格開発の背景。コードで表現された組織形態情報がLEIに紐付くことは、債務不履行の影響やリスク捕捉にも役立つと期待されている。

※<sup>1</sup> 例：株式会社、有限会社、合同会社。

※<sup>2</sup> 現在、LEIデータレコードの中で、組織形態は、“Legal Form”というフリーフォーマットの項目となっている。

# (参考) グローバルLEIシステム



➤ 以下の三層構造からなる。

## (規制監視委員会:ROC)

- ・ LEIの運営に係る方針や基準を定める最高意思決定機関。
- ・ LEIの基本原則・目的を支持する規制当局・中銀等で構成。

## (中央運用機関:COU)

- ・ LEIの発行・登録・管理といった運用について統一的な基準に基づきLOU間の調整とともに、LOUの統率・管理を行う。
- ・ グローバルLEI財団※1が、その役割を担う。

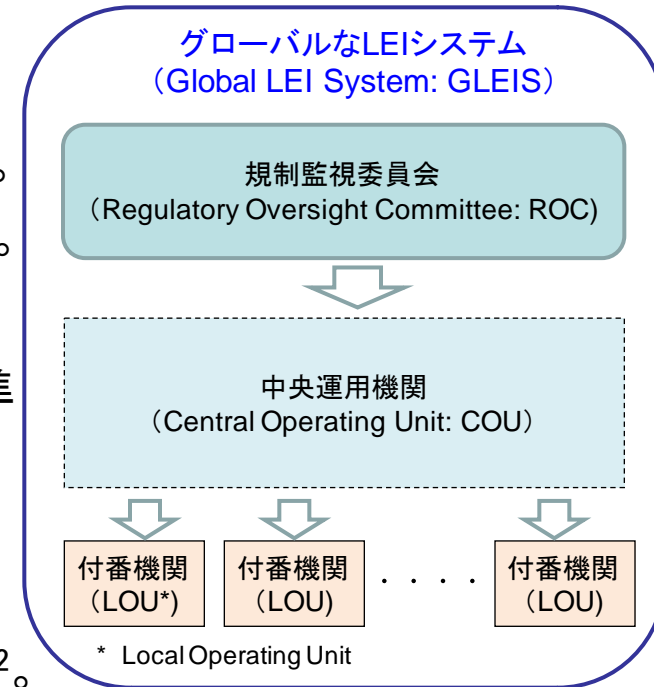
## (付番機関:LOU)

- ・ 各国・地域において、LEIの付番・管理の実務を行う主体※2。

※1 2014年6月に発足した非営利組織(スイス法に基づく財団)。

※2 付番機関の一覧は、LEI ROCのウェブサイトにある“Endorsed Pre-LOUs of the Interim Global Legal Entity Identifier System (GLEIS)”を参照。

➤ 営利を目的としておらず、システム全体の運営にかかる必要経費を登録者から手数料として徴収する(コスト・リカバリー方式)。





# (参考) LEIに関する出来事



2010年7月	ドッド・フランク法に基づき、米国財務省に金融調査室(OFR)が設置され、LEIの導入に向けた議論が開始。
2011年4月	ISO/TC68が、LEIを検討するワーキング・グループを組成。
2011年11月	G20が金融安定理事会(FSB)に対し、LEIのガバナンスの枠組みに関する提言の取り纏めを要請(カンヌ・サミット)。
2012年6月	ISOが国際規格:ISO 17442を発行。
2012年10月	FSB Implementation Groupが、LEIのコード構成の詳細を決定。
2012年12月	米国商品先物取引委員会(CFTC)が、LEIを利用した店頭デリバティブ報告の段階的な導入を開始。
2014年2月	欧州証券市場監督機構(ESMA)が、LEIを利用した店頭デリバティブ取引報告を義務付け。
2014年6月	ROCが参照情報の登録フォーマットを決定。
2014年8月	東京証券取引所がpre-LOU(暫定的なLOU)として付番業務を開始。
2015年1月	ISO/TC68が、組織形態のコード化を検討するワーキング・グループを組成

# 参考資料



## ■ ISO

- ISO 17442 “Legal Entity Identifier (LEI),” first edition, 1 Jun 2012.

## ■ Financial Stability Board (FSB)

- “Progress note on the Global LEI Initiative,” 24 Oct 2012.

## ■ LEI ROC

- “A Common Data File Format for Pre-LOUs, Part2: Framing Note,” 19 Jun 2014.
- “LEI Data File Format 1.0”, 19 Jun 2014.



お問い合わせ

TC68国内委員会事務局

(日本銀行 金融研究所 情報技術研究センター)

E-mail: [iso-tc68@boj.or.jp](mailto:iso-tc68@boj.or.jp)